

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
				自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他					
29 保土ヶ谷区情報伝達ツールアプリ導入補助金	まちづくり	区域	区内自治会町内会等	○	×	×	×	×	自治会町内会の運営における役員の負担を軽減し、若年層の加入を促進するため、DXに取り組む町内会等を支援し、事務処理の効率化や情報伝達の円滑化を図ることを目的とし、町内会等に対し、情報伝達ツールアプリの導入等に係る費用を補助する(上限3万円)	4~12月	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/kyodogamanabi/kyodogoshien/chiiki/1.html	保土ヶ谷区地域振興課	334-6380	ho-chiikirvoku@city.yokohama.lg.jp
30 保土ヶ谷区ステップアップ補助金	まちづくり	区域	①保土ヶ谷区内の地区センターまたはコミュニティハウスを主な活動拠点としていること ② 代表者が区民であること ③2人以上の構成員を有し、参加について制限を設けていないこと	×	×	○	×	×	区内の施設に拠点を置き、地域課題の解決に向けて新たに活動等を開始する団体に対し、補助金を交付します。 【支援内容】 1活動につき、補助対象経費と認められる額の10分の9 かつ10,000円を上限とする。	通年	○	×	×	×	○	—		保土ヶ谷区地域振興課	334-6308	ho-manabi@city.yokohama.lg.jp
31 保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金	まちづくり	区域	保土ヶ谷区が主催するはぐみ塾の修了生(3名以上含む)で構成する運営委員会	×	×	×	×	○	区民が主体となって地域課題等に関する講座を企画・運営する「区民企画型講座」に対し、補助金を交付します。 【支援内容】 活動の運営費として、1年年は10万円、2年目は7万円、3年目は5万円を上限とする。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/kyodogamanabi/manabi/shogaigakushu/kuminkikakusyokai.html	保土ヶ谷区地域振興課	334-6308	ho-manabi@city.yokohama.lg.jp
73 保土ヶ谷区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、障害福祉サービス事業所などを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日~12月18日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和8年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.shakyo-hodogaya.jp	保土ヶ谷区社会福祉協議会	341-9876	h@shakyohodogaya.jp